

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2007-511765(P2007-511765A)

【公表日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2006-539926(P2006-539926)

【国際特許分類】

G 01 N 31/00 (2006.01)

G 01 N 21/77 (2006.01)

G 01 N 21/78 (2006.01)

G 01 M 3/04 (2006.01)

【F I】

G 01 N 31/00 B

G 01 N 21/77 B

G 01 N 21/78 Z

G 01 N 21/78 A

G 01 M 3/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月2日(2007.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

低分子量親水性ポリマー樹脂を含む流体輸送基材を含み、かつ第1の主面と第2の主面とを有する第1の層と、

流体輸送可能なインクを含み、前記第1の層の前記第2の主面と関連している第2の層と、

接着層と、

を含む接着物品。

【請求項2】

前記流体輸送基材の前記第1の主面に透明層を含み、かつ任意に、前記流体輸送基材が多層構造である、請求項1に記載の接着物品。

【請求項3】

前記低分子量親水性ポリマー樹脂が親水性ビニルポリマー樹脂であり、かつ10,000未満の分子量を有している、請求項1に記載の接着物品。

【請求項4】

前記流体輸送基材が多孔性層を含み、かつ前記多孔性層が、纖維状層、流体吸収材層、セルロース系紙及びそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載の接着物品。

【請求項5】

前記低分子量親水性ポリマー樹脂が不透明性向上添加剤を更に含み、かつ前記不透明性向上添加剤が二酸化チタンを含む、請求項1に記載の接着物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】接着物品